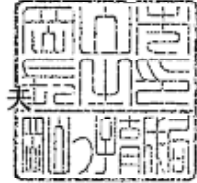


岡地字第1126号
平成29年3月31日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大森 雅夫



財政援助団体所管課監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

平成28年9、10月実施財政援助団体所管課監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

注意事項

- 1 通知方法は、eメールでお願いします。
- 2 改善措置状況の通知は、地方自治法第199条第12項の規定により公表されます。
- 3 委員会は、委員長（又は会長）でお願いします。

財政援助団体所管課監査の指摘事項の改善措置状況（平成28年9、10月実施分）

地域子育て支援課

指摘事項

1 事務処理について

中央くすの木クラブ運営委員会の事務処理について、一部に改善を要する事項が認められましたので、内容を十分把握の上、必要な是正措置を講じるよう指導してください。

・平成27年度決算における計数について、関係書類と照合の結果、一部科目において差異が認められました。

改善措置状況

- 1 関係書類との差異が認められた部分を再度精査の上、平成28年度における前年度繰越額を補正する措置を講じるよう指導しました。

岡 E S D 第 1 0 7 号
平成 2 9 年 3 月 3 0 日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大森 雅夫

随時監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

平成 2 9 年 1, 2 月実施随時監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第 1 9 9 条第 1 2 項の規定により通知します。

随時監査の指摘事項の改善措置状況（平成29年1，2月実施分）

市民協働局ESD推進課

指摘事項

- ・岡山地域「持続可能な開発のための教育」推進協議会における経費の支出事務について確認したところ、協議会会計規則に基づかない事務局員による立替払が常態化していることが認められましたので、確認のうえ、この改善について指導してください。

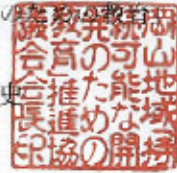
改善措置状況

- ・ご指摘を踏まえ、協議会に事務の改善を求めたところ、別添のとおり改善策が示されました。また、所管課としても、局主管課職員による定期的なチェックを受けるなど、市としてのチェック体制の見直しも行い、今後、適正な会計事務が遂行されるよう指導してまいります。

平成29年3月29日

岡山市市民協働局ESD推進課
課長 仁科俊彦様

岡山地域「持続可能な開発の
推進協議会
会長 阿部 宏史



財政援助団体監査の指摘事項の改善措置状況について（報告）

平成29年1、2月実施財政援助団体監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので報告します。

財政援助団体監査の指摘事項の改善措置状況（平成29年1、2月実施分）

岡山地域「持続可能な開発のための教育」推進協議会

指摘事項

- ・経費の支出事務について、協議会会計規則に基づかない事務局員による立替払が常態化していることが認められました。

改善措置状況

- ・ご指摘を踏まえ、協議会会計規則を見直す（平成29年4月1日改正）とともに、小口現金取扱要領（平成29年4月1日施行）を定めるなど事務改善を図り、今後、適正に会計事務を遂行してまいります。